

鳥取市議会予算審査特別委員会福祉保健分科会会議録

会議年月日	令和6年2月29日（木曜日）		
開 会	午後1時0分	閉 会	午後5時19分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席分科員 (7名)	分科会長 星見 健蔵 分科副会長 秋山 智博 分科員 坂根 政代 谷口 明子 岩永 安子 西村紳一郎 寺坂 寛夫		
欠席分科員	なし		
分科員外議員	平野 議員		
事務局職員	局次長 植田光一	局長補佐 毛利元	
出席説明員	<p>【福祉部】</p> <p>福祉部長 藏増 祐子 次長兼地域福祉課長 山内 健 地域福祉課課長補佐 山根 径 地域福祉課指導監査室長 山形 孝史 地域福祉課指導監査室室長補佐 松田 珠美 次長兼長寿社会課課長 橋本 涉 長寿社会課参事 大島ゆかり 長寿社会課課長補佐 増田 和人 長寿社会課鳥取市中央包括支援センター所長 藤木 尚子 長寿社会課ねりんピック推進室長 小谷 昇一 障がい福祉課長 田川 新一 障がい福祉課課長補佐 太田 信一 生活福祉課長 枅谷 承文 生活福祉課課長補佐 田中 直美 次長兼保険年金課長 池上 朱美 保険年金課課長補佐 藤本 嘉宏 保険年金課医療費適正化推進室長 光浪佐紀子</p> <p>【市立病院】</p> <p>病院事業管理者 平野 文弘 副院長兼事務局長 小林 俊樹 事務局次長兼総務課長 松田 真治 地域医療総合支援センター副センター長 網谷 憲治 事務局総務課業務管理室長 波多野 哲 経営改革室長 木村 年宏 事務局医事課長 谷口 智章 事務局総務課課長補佐 谷口 賢司</p>		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午後1時0分 開会

【市立病院】

◆星見健蔵分科会長 それでは、再開をしたいというふうに思います。ここで福祉保健委員会を

一旦終了し、予算審査特別委員会福祉保健分科会を開催いたします。

議案第18号令和6年度鳥取市病院事業会計予算（説明）

◆**星見健蔵分科会長** それでは議案第18号令和6年度鳥取市病院事業会計予算について説明をお願いします。松田次長。

○**松田真治次長兼総務課長** はい。事務局次長松田です。配付資料の午前中から見ていただいた資料と、あとは当初予算の冊子になっている予算書のほうで説明をさせていただきますので、御用意いただければと思います。配付資料のほうでは25ページでございますが、こちらについては全員協議会のほうで管理者が概要説明をいたしましたので、次のページからかいつまんでポイントを説明させていただきたいと思います。26ページの収支一覧表でございます。まず、令和6年度当初予算としまして収益的収入でございますけれども、令和6年度の総額収入の一番上の行でございますが、84億327万1,000円ということで、前年当初と比較いたしますと1億2,663万8,000円の増収を見込んでおります。根拠については、先ほど来プランのほうとか説明をさせていただいておりますので、割愛をさせていただきますが、1日患者の見込み、目標、人数を単価で乗じて算出してしておりますので、入院収益が前年対比1億1,895万5,000円、それから外来収益が1,377万9,000円の増という予算を計上いたしております。

それから医業外収益でございますけれども、議論の中でもありました、公立病院として採算に合わなくてもやらなければならない事業というような辺りを一般会計のほうから繰入れをさせていただいております予算でございますが、医業外収益の他会計繰入金ということで、4億9,358万3,000円という額を計上しております。明細につきましては、配付資料の30ページにおつけしておりますので、また御確認をいただければと思います。救急医療であるとか、それから高度な医療であるとか、それから起債の償還に係る部分であるとか、そういったものの明細をつけておりますので御確認をいただければと思います。その他企業会計特有の、いろいろ長期前受金戻入とか、何か説明も難しい部分ではございますけど、その辺りも加味いたしまして、事業収益として総額を出しております。

それから支出につきましては、総額、一番上の行になりますけれども、当初予算として87億9,185万2,000円ということで、昨年度の当初予算と比較しますと4,348万2,000円の増という予算を計上しております。その中で給与費ですね、医業費用の給与費でございますが、こちらについては当初予算書冊子のほうの10ページを御覧いただければと思います。10ページの2番、下段の表でございますけれども、給与及び手当の増減の明細ということで記載しております。特に今回の増額予算の一番大きなところでいいますと、中段辺りに手当の中で制度改革に伴う増加分として会計年度任用職員の勤勉手当、6月と12月にお支払いすることとしておりますので、こちらが4,886万3,000円、これが一番大きなところでございます。それから、それぞれ給与改定に伴う増加分というところは今年度にベースアップをいたしました分がそのままスライドして来年度もその部分が増額になるという部分でございますし、昇給に伴う増加分というのは定期昇給に伴う額ということになります。

それからその他のところにつきましては、退職と採用と人が、人件費が倍半分入れ替わりま

すので、その辺りの差額等を込めまして、給与のほうは6,296万円の減になっていますし、手当のほうは6,606万5,000円となっておりますが、これらを加味しまして、先ほどの配付資料のほうの数字になっておりますので、御確認いただければと思います。それからその他の経費につきましては、基本的には2月補正予算に計上しております事業精査したところの事業費、これに多少の新規事業とか、そういったものを加えまして積算しておりますので、当初予算と比較しますと増減がかなりありますけども、決算見込みから積算したものであるということで、詳細の説明は省略をさせていただきたいと思います。そういったところで、経常の収支としましては、令和6年度当初予算で経常損益4億1,456万9,000円ということで、当初は4億強の赤字ということで計上いたしております。

それからめくっていただいて28ページのほうに資本的収支を出しております。それでこちらでは、建設改良に伴う経費に係る収支でございますけど、まず、収入のところでは他会計繰入金のところはかなり減額になっておりますけど、4億1,169万1,000円ということで、5年度当初からは2億3,854万6,000円の減という予算でございますが、こちらは平成5年に借り入れた病院建設に係る起債部分のほうの償還が終わったところがございますので、そちらの償還に対して一般会計から繰り入れていただいた額というのが、それが一番大きいんですけど、それらを込めて大きく減額となっているものでございます。

それから支出のほう見ていただいて、企業債償還金というところで、令和6年度当初予算6億3,232万円で、5年度との比較で3億9,822万3,000円の減というところは先ほど申し上げた償還が終わった分が予算的には必要なくなったというところでございます。それから2番の建設改良費の営業設備費と建物新築改良費のところでございますが、こちらについては予算書のほうの5ページを見ていただければと思いますけども、冊子の予算書のほうの5ページでございます。来年度予定しております大きな工事であるとか、機器の購入に係る部分、ちょっと金額が入っておりませんので個々に申し上げたいと思いますけども、まず、エレベーター、昇降機の改修につきましては今年度と来年度、2か年でやっております、令和6年度分が5,500万を計上させていただいております。それから強化プランのほうで説明させていただいております病棟改修工事、それから外壁工事、これに係る設計費といたしまして5,404万円を計上させていただいております。それから機械備品の中で手術用Cアームというのが3,572万8,000円でございます。それから機械備品の泌尿器科カメラシステムが3,553万円でございます、こちらについては県からの補助金が500万円財源として充たっております。

それから次のX線アンギオグラフィシステム、令和5年度で購入を見送ったという部分でございますけど、こちらでも老朽化の対応ということで、予算といたしましては1億9,690万円を計上しております。それから結石破碎装置、体外式結石破碎装置でございますけど、こちらが1億450万円で、こちらについては県からの補助金として、半額ですね、5,225万円を、財源を計上しております。あと、業務に必要な庁内LANネットワークシステムの構築ということで3,850万円ということ、これを計上しております。それでこれら、その他も含めまして、資料のほうの28ページのほうに戻っていただきまして、建設改良費としまして7億2,817万5,000円を計上しております、これらの財源として、収入のほうの補助金として5,725万円、それ

から企業債を残りの財源として充てております。それで差引き収支で2億4,851万8,000円のマイナスが出ておりますので、この部分については留保資金のほうで補填をするということとしております。

それから29ページには来年度の当初の医師確保の状況ということで、現時点で確定しているものを上げさせていただいております。一番上が令和6年4月の見込みでございますが、内科医、総合診療科のほうになりますけど、1名の増ということとしております。それから外科、外科医のほうは1名の減、7名から6名、1名の減ではございますが、こちら奨学金医師が岡山大学のほうに研修に行きますので、その間は補充なしということで1名の減となっております。それから脳神経外科が先ほど説明させていただいた2名から1名の減となります。それから整形外科6名から5名で補充がございませんが、こちらは今の予定では半年間岡大のほうで研修をしてみたら戻ってくるであろうということもございますので、一時的なものとは思われます。それからずっと右のほう行っていて、泌尿器科が1名の増ということで、当院の売りでもある泌尿器科でございますので、1名の増員をしていただいております。それで、こちらの医師は女性医師ということで女性泌尿器科というような展開が可能ではないかというふうに期待をしておるところでございます。

それから、右から2つ目、初期研修医、令和6年度は4名ということで、3人新たに初年度の研修で確保いたしましたので、こちらのドクターを含めまして53名という体制となる見込みでございます。また、医師確保については年度途中含めまして鋭意増員を図っていきたいと考えております。説明は以上とさせていただきます。

◆星見健蔵分科会長 説明いただきました。本日の分科会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆星見健蔵分科会長 それでは市立病院の福祉保健分科会を終了します。市立病院の皆さんお疲れさまでした。

福祉保健委員会に切替え 午後1時15分 休憩

予算審査特別委員会福祉保健分科会に切替え 午後4時13分 再開

【福祉部】

◆星見健蔵分科会長 それでは次に入らせていただきます。それでは福祉保健委員会を一旦終了し、予算審査特別委員会福祉保健分科会を開催します。時間のほうが4時を若干過ぎておるといこともありますが、最後まで行きたいと思っておりますので、御協力よろしく申し上げます。それでは議案第1号令和6年度、はい。いや、福祉部だけということにさせていただきたいと思っております。もう多分無理ですので、かなり残業せんと。一応福祉部だけは、今日中に時間過ぎてもやりたいということをお願いいたします。

議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算について（説明）

◆星見健蔵分科会長 議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分について説明をお願いします。山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。すみません。地域福祉課山内です。そういたしますと予算審査ということで議案第1号の令和6年度鳥取市一般会計予算、所管に属する部分ということで説明をさせていただきたいと思います。用います資料は事業別概要書を使います。よろしくお願いたします。なお、この2月13日に当初予算の概要説明の全員協議会がございました。その際に部長のほうの説明しました案件につきましては、基本、省略をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願をいたします。

そうしますと事業別概要書93ページのほうお開きいただけませんか。93ページ上段になります。地域の「話し愛・支え愛」推進事業費でございます。この事業は令和3年度より開始をしております。令和3年度にモデル地区を城北、湖南といたしまして3年度4年度継続して行いました。ただ、ちょうどコロナ禍ということがありまして、なかなかその地域の中で集まって話し合いをする機会は少なかったということで、5年度も延長して城北、湖南を継続しております。それで、5年度には、新たに明德、東郷という2地区をモデル地区と指定いたしました。この「話し愛・支え愛」の事業を行っております。それで、6年度にはこの城北、湖南は、モデル地区としては終了いたしました。5年度に新規になりました明德、東郷と新たな2地区をモデル地区としたいと、4地区でというふうに考えております。ただ、この城北、湖南につきましても、やはりモデル地区として活動してきた成果を全ての地区に全体的に広げていく必要もあります。なかなかそれがこの5年度中にはまだまとめが難しいということで、6年度においても、そういったまとめをしながら横展開というものを図っていきたいなというふうには考えております。係る予算につきましては、要求額3,383万6,000円ということでございまして、財源の内訳といたしましては、国県の支出金が2,446万6,000円、あと、その他財源としてふるさと納税基金の繰入金が937万円という財源の内訳になってございます。

続きまして、94ページ下段の避難行動要支援者支援制度普及促進事業費でございます。これは先ほどの5年度の補正予算のどこにも、随分減額のということで御質問もいただきました。これについては引き続きこの避難行動要支援者のやはり個別避難計画作成というのは非常に大事であるというふうには思っておりまして、福祉専門職での作成については継続してさらに強化して行っていきたいというふうに思っております。先ほど、2月補正の岩永委員さんの質問で、見直し点なんかの話の中で、シートの見直しというお話があったのを、私が答弁をちょっと抜かしておりました。進んでない理由の1つとして、この個別避難計画の今シートが、確かに非常に多岐にわたっておりまして、例えばこれが避難のときも役立てていただくんですけど、避難所の生活でも、どんな支援が必要かとか、そういったものも分かるようなかなり多岐な項目を網羅するような形で、今、作っておりました。

やはり何かそうなると、ちょっと作るほう側も御本人さんも抵抗感があつたりとかというようなことで、今、事業者さん等と話をしておりますのは、まずは登録させていただいて地域にまず存在を知ってもらうことが一番大事だよということ、あとは、地域の支援者さんを見つけていただくということで、ほかにいろんなたくさん項目があるんですけども、そこが埋まるま

では登録できないじゃなくて、まず、少しの項目でもできた段階で出していただいて、あとは変更という形で項目を追加していただくということでもいいんじゃないかというようなお話も若干させていただいております。

また、先ほども進んでいない理由の1つで申し上げればよかったんですけども、やっぱり事業所の方々が直接この地域の町内会長さんとか民生委員さん、普段接点がないとなかなか連絡取りづらいつらいということの少し抵抗感もあったようでございますので、慣れていただくまでは地域福祉課を通して民生委員さんにつなぐとか、町内会につなぐというような形の橋渡しは、少しお手伝いをしていく必要があるんじゃないかなというようなこともお話をさせていただきました。そういったことも取り組みながら、令和6年度におきましては、ちょっとまた欲張ったんですけど、580件ほどの件数を見込んだ金額とさせていただいております。委託料が369万6,000円、あとは、その他は郵券代であるとか、各消耗品ということで合計454万4,000円の経費を計上させていただいております。

続きまして、95ページの上段になります。令和6年度、新たに低所得となった世帯への支援給付金事業費（物価高騰対応臨時交付金）というものでございます。これにつきましては、まず、国のほうがこのたび、定額減税とさらに併せて低所得者支援及び定額減税を補足する給付の実施というものを決めております。定額減税につきましては、これは税の担当課が行います。さらに減税をしてもなお、いわゆる所得税3万円、住民税1万円で計4万円を減税しますよと。だけど、もともと税金が2万円しかかかってなかったら、じゃあ、2万円はどこに行ったのということで、その分は補足で給付金として支給するというものでございます。これについては、減税と併せて税務担当課が実施を行います。

ただ、もう1つ、事業の目的及び効果のところを書いておりますのが、6年度の住民税が非課税であれば、当然減税の効果も全くありません。ただ、5年度に先行して給付金を非課税の方にはやりましたので、5年度非課税で給付金をもらった方は6年度非課税でもこれはもう出しません。ただ、5年度は課税だったんだけど、6年度新たに非課税になった方というのは、今まで給付金をもらってない、6年度の減税の効果も全くない、こういう方には新たな対象者ということで、10万円を給付するというのが国のほうで決まっております。これに対応するための予算計上ということでございまして、対象になる方につきましては、6年度新たなという言い方をしているんですけど、新たな住民税非課税世帯約1,400世帯を見込んでおりまして、10万円の1億4,000万、あと、6年度新たな住民税均等割のみの課税世帯、これについては1,100世帯を見込んで、掛ける10万円の1億1,000万ということを見込んでおります。

また、国のほう併せて子育て世帯の支援加算金ということで、これまでやっておりました1人当たり5万円、これについても上記の該当の世帯にいらっしゃる子供さんについては1人5万円ということで、それぞれ見込んでおりまして給付をするということになっております。これが扶助費本体でございまして、それに伴いますまた郵券料であったり、振込手数料諸々込めまして、総合計2億8,203万8,000円の事業費を計上しております。全て財源としては国の補助金を見込んでおります。地域福祉課からは以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課課長 引き続きまして、長寿社会課の説明をさせていただきます。事業別概要書96ページの上段からになります。地域医療介護総合確保事業補助金でございます。毎年度行っております施設整備等に対する補助金でございます。中ほどに事業の内容（1）から（5）まで記載をさせていただいております。（1）と（2）、地域密着型サービスの整備助成事業と併せましたその開設準備経費の支援事業でございます。こちらにつきましては、公募によりまして、認知症のグループホームに対する施設整備4か所分ということで、1億4,640万を計上しております。

続きまして、（3）大規模改修の際に併せて行う介護ロボット・ICT導入支援事業でございます。こちらは1法人で8,839万4,000円を計上させていただいております。その下（4）番、簡易陰圧装置の設置に係る経費支援事業でございます。こちらは7台分ということで3,297万円、最後は（5）番、感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備事業につきまして、これは1法人で654万円、合わせまして2億7,430万4,000円を計上させていただいております。財源につきましては、県の補助金10/10でございます。

続きまして97ページの下段になります。高齢者介護予防・地域活動等支援バス運行事業費でございます。予算要求額2,340万5,000円となります。こちらの事業費の説明につきましては、本日配っております予算審査特別委員会福祉保健分科会説明資料のほうの23ページに追加資料を御用意させていただきました。そちらで説明をさせていただきます。資料の上段です。1番、高齢者介護予防・地域活動等支援バス運行事業についてでございます。まず、福祉バスの保有台数についてということで説明をさせていただきます。令和5年度につきましては、市が所有をしておりますバス3台、平成7年式、平成10年式、平成16年式の3台、それからリースで導入しております1台、これは令和2年式のバス、合計4台で事業をやっております。

しかしながら、市所有の一番古い分です。平成7年式のバスにつきましては、老朽化でちょっと車検も通らないということで、本年度、令和5年12月に廃車となっております。現在はリースのバスを含めて3台で事業実施をしているという状況でございます。令和6年度の予定になりますが、市の所有のその次に古い平成10年式のバスでございます。こちら、もう26年経過ということで、老朽化によって次の車検がちょっと通らない状況であるということで、令和6年8月に廃車となります。ということで、台数がこの段階で2台になってしまって、とてもじゃないですけどちょっと事業ができないという委託先の鳥取市の社会福祉協議会等とも協議をいたしまして、令和6年度新規でリースのバスを1台、当初予算で計上をさせていただいております。そういうことで、合わせまして何とか3台で事業をやりたいというふうな予定にしております。令和5年度に比べまして1台分バスがちょっと減ってしまうということになりますが、民間のバスの7万円上限の助成の制度もございますので、そちらの利用促進等によってカバーしていきたいというふうには考えております。

最後のところですが、新規計上させていただきましたリースのバスでございますけれども、現在、自動車とかいろんなものがなかなか納期が不明な点がございまして、予算議決いただいた際には、4月（聴取不能）早急に準備はしていきたいとは思いますが、この1台廃車となる9月頃までにリースのバスがくるかどうか保証ができないものですので、一時期2台運行とな

る可能性があるということを、今現在、御報告をさせていただいております。

続きまして、(2)でございます。台数減による運行方法の変更についてということでございます。いずれにしましても、令和5年度に比べまして1台減ということになりますので、民間バスの助成分の予算は増額をさせていただいております。150件分計上させていただいておりますので、令和5年度に比べましてプラスの20%増しというふうにはさせていただいております。それから、市の所有の福祉バスの利用につきましては、台数が減っちゃったということもありまして、多くの団体になるべく利用していただきたいということなので、現在、1回目2回目の利用申込みに対して抽選を行っているんですけども、なるべく利用回数の少ない団体を優先するように変更していきたいというふうを考えております。

この抽選の仕方の変更等もございますので、その辺はバスが廃車になるタイミング以降ということにさせていただきたいということで、令和6年9月1日利用分以降の変更とさせていただきたいと思っております。2か月前の予約ですので、これが7月1日以降の予約の分につきまして適用させていただきたいというふうを考えております。

続きまして、この23ページの資料下段のほうを説明させていただきます。事業別概要書がない事業です。敬老、金婚・ダイヤモンド婚祝賀事業費についてでございます。予算書は199ページでございます。当初予算額といたしましては4,361万4,000円。ちなみに前年度、令和5年度当初予算額は4,336万8,000円ということで、若干増ということですが、財源につきましては全額一般財源というふうになってございます。この事業、3本立てになってございます。まず、(1)敬老祝賀事業補助金でございます。これは各地域で行われる敬老祝賀事業に対しまして、鳥取市社会福祉協議会を通じまして補助金を交付しております。これ、制度自体は、変更はございません。続きまして(2)金婚・ダイヤモンド婚祝賀事業費でございます。該当者に祝詞と記念品を送付します。式典につきましては地区の社会福祉協議会様等々とも協議の結果、令和6年度につきましては式典は行わないということで、予算計上をしております。

(1)、(2)につきましては、鳥取市社会福祉協議会や各地区の社会福祉協議会様に非常にお世話になりつつ、実施している事業となります。今後、2025年で団塊の世代が75歳以上ということで、75歳以上人口も2035年から2040年がピークというような推計もしております。なるべく予算が確保できるように、今後も頑張っていきたいかなと思っておりますが、ちょっと厳しいかなということも、今の時点で説明をさせていただきます。

続きまして、一番下(3)敬老祝賀事業費、もう1本事業がございます。75歳以上の施設に入所しておられる方、地域でお祝いをしていただけないのでその方と、100歳到達者へ記念品を贈呈する事業でございます。100歳到達につきましては、内閣総理大臣のほうからのお祝い状と銀杯が送られてきます。それと併せまして、鳥取市のほうの市長の祝詞と鳥取市からの記念品も合わせて送らせていただいているということで、敬老の日に職員が御自宅のほうに出向きまして、直接手渡しをしている事業となります。一番下、括弧書きで書いてございます。100歳以上人口ですけども、平成30年時点で193人が今年度令和5年では269名、うち、100歳到達者も59人から86人ということで、この5年間でも1.5から1.6倍程度、非常に多くなってございます。ということがございまして、令和6年度より100歳以上の方全員に行っていたん

ですけれども、100歳到達者のみの事業と変更させていただきたいということを説明させていただきます。

事業別概要に戻りまして99ページの下段を御覧いただきたいと思います。新規事業になります。外国人介護人材確保支援事業費でございます。介護人材不足に対応するため、外国人労働者等も現実的に増えてきておりますし、なるべく定着してほしいということもございまして、制度を新しくつくらせていただいております。学校法人鳥取学園が運営しております鳥取城北日本語学校及び株式会社スカイバードが実施しております外国人留学生の地元企業へのマッチング及び日本語教育の実施をセットで提供する事業、外国人育成雇用プロジェクトというものに対しまして、行政が連携しまして鳥取市外国人材確保定着支援事業補助金、これ企業立地のほうが担当課でございますけれども、その活用によって介護人材の確保も行っています。市内の介護事業者がこの介護人材確保を目的としたそのプロジェクトを活用して新たに採用された場合に、この外国人職員に対しまして、勤続年数に応じた支援金を交付することで介護人材の定着促進を図るという目的でこの制度を制定して予算化したいというふうに考えております。

現実的には、採用後6か月勤務実績がございましたらお祝い支援金として10万円、1年経過で10万円、以降2年3年までということで各10万円を支援金として交付したいというような事業でございます。当初予算としましては4人分、10万円掛ける4人分で40万を計上させていただいております。長寿社会課、あと中央包括とねりんピックのほうからも説明をさせていただきます。私からは以上です。

◆星見健蔵分科会長 藤木所長。

○藤木尚子中央包括支援センター所長 中央包括支援センター藤木です。私のほうからは96ページ下段にありますとっとり東部権利擁護支援センター運営事業費について御説明させていただきます。高齢者や障がい者の権利や財産を守ることを目的に後見受任や相談などをこちらのセンターで受けていただいているところですが、鳥取市におきましても、1市3町と負担割合を定めて、このとっとり東部権利擁護支援センターへの委託ということで実施をしております。法人後見の受任件数や相談件数も年々増加していることから、こちらのセンターのほうで相談員1名を令和6年度より増員をして機能の強化を図ることを目指しております。権利擁護支援センターの運営事業費としまして、鳥取市におきましては932万4,000円を計上しております。財源内訳につきましては県補助金42万円、一般財源から890万4,000円を計上しております。

では、続きまして99ページ上段のeスポーツを活用した高齢者等の社会参加推進事業費を御覧ください。こちらは新規事業になっております。令和6年度に鳥取県で開催の全国健康福祉祭ねりんピックにおきまして、eスポーツが初めて競技として認められることや高齢者の健康増進に活用される機会も増えていることから高齢者を中心にeスポーツに触れる機会を提供することで健康増進や社会参加、生きがいを図り、新たな地域の健康づくりにつながることを目的に取り組むものです。

事業の内容といたしましてはeスポーツを活用した健康づくり指導員の養成、地域での体験講座の開催を予定しております。こちらの事業費といたしまして675万4,000円を要求額とし

ております。財源内訳といたしましては国県支援金の重層的支援体制整備事業交付金として301万2,000円、その他財源は同じく重層的支援体制整備事業の繰入金と後期高齢者医療広域連合の委託料を合わせて273万7,000円、一般財源が100万5,000円としておるところです。続きまして100ページの上段、包括支援センター運営事業費（事業運営費）です。今年度、地域包括支援センター10か所の委託が完了し、基幹型の中央包括支援センター1か所と併せて、ますます機能強化を図っていくことが求められているところです。前年度の当初予算額と比べまして、かなり大きく減額というか、今年度の要求額が下がっているところがありますけれども、委託に出せたことによりまして直営で実施をしておりました公用車の管理、携帯電話などの諸経費、それから負担金の減額、あと、介護予防プランの作成収入等の減というところが大きなものとなっております。

財源内訳につきましては、国県支出金は、先ほどの重層的支援体制整備事業の交付金とそれからその他の重層的支援体制整備事業繰入金、一般財源となっております。中央包括からは以上です。

◆**星見健蔵分科会長** 小谷室長。

○**小谷昇一ねんりんピック推進室長** ねんりんピック推進室の小谷でございます。私からはねんりんピック推進事業、事業別概要の102ページの下段になります。こちらを説明させていただきます。全協の中で部長が説明いたしましたけども、補足という形で行いたいと思います。今年の10月19日から4日間、ねんりんピックが開催されます。こちらはスポーツ、文化の交流大会を通じて、高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図るなど、触れ合いと活力のある長寿社会を形成するため、ちょっと狙って行う事業でございます。鳥取市では6種目14会場予定しておりまして、鳥取市内では計5,000名の選手プラスアルファの関係者、観覧客が予定されておりまして、計19万人を4日間で見込んでおるところでございます。

こちらの予算額ですけれども、要求額は1億7,868万7,000円に対して、次年度ですね、予算額が1億1,345万4,000円となっております。こちらちょっと大変減額になっておりますけれども、経緯のほうちょっと説明させていただきたいと思います。こちらの主な経費の内訳は大会の運営費という形になっております。こちらの大会の運営費といいますのは、テントや机、椅子、機材のリースだとか、その運送代、設営代、はたまた、大会の運営に係るオペレーター、照明とか音響のオペレーターですとか、警備員、また、イベント経費というものが算出されて、それを大会運営費としております。この大会運営費の算出ですけれども、今、事業者に委託をしておりまして、こちらが11月に中間報告、2月末に最終報告という形で、金額が確定されます。こちらの要求額のほうは、中間の報告額を上げておりました。ただ、この中間報告を受けまして、精査をしていったところ、会場が布勢陸上競技場、こちら鳥取市も競技を行いますし、鳥取県さんも総合開会式を行うと、こういうふうなところでテントや机のダブリが生じるところで、これをうまく連携して、経費削減に努めることはできないかですとか、設計事業者は大手の都市部の業者ですので、都市部から機材等を搬入するというので、輸送コストですとか、そういったもんかかっているような状況でございました。こちらを精査してみたり、地元

業者を中心に使うというような話を組み立てる中で、この中間報告の金額より圧縮できるんじゃないかということ考えております。

そこを持ちまして、今、財政当局と話をする中で、4月から発注にかかるような必要な部分については当初予算に、この2月末に最終報告出てきますんで、それを精査いたしまして、必要な金額については、補正対応にしてはどうかという話をしているところでございます。こちら当初予算の1億1,345万4,000円のうち、財源といたしましては地域福祉基金の繰入金、こちら6,000万円、一般財源を5,345万4,000円考えております。こちらの地域福祉基金といいますのは、民間活動の振興や地域福祉の向上といったものを目的に積まれた基金でございまして、高齢者や障がい者の保健福祉の増進のためというような目的につながるこのねんりんピックで財源として充てさせているところでございます。また、最終報告が出てまいりましたので、現状を精査の上、委員会のほうに報告、相談させていただきたいと考えておるところです。以上です。

◆**星見健蔵分科会長** 説明をいただきました。橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** 長寿社会課橋本です。すみません。1件説明が漏れておりました。事業別概要書の271ページを御覧いただきたいと思っております。債務負担行為でございます。事業名が社会福祉施設改修事業費でございます。限度額は1億691万5,000円で、期間は令和7年度までとなっております。事業の内容でございます。高齢者福祉センターの屋上防水や外壁の改修工事でございます。さざんか会館はさせていただいたんですけど、隣の高齢者福祉センターにつきましても、経年劣化によりますひび割れ等が見られるようになっております。ちなみに、建物自体は平成2年の竣工でございます。このうち、令和6年度につきましては、当初予算で4,280万円の工事費を計上させていただいております。説明は以上になります。

◆**星見健蔵分科会長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課田川でございます。続きまして障がい福祉課所管の事業について説明を申し上げます。事業別概要は105ページ下段をお願いいたします。重症心身障がい児者等日中支援事業費でございます。予算要求額としましては5,212万9,000円で、前年度比で申し上げますと、1,784万9,000円の増額となります。重症心身障がい児者といいますのは、重度の肢体不自由と重度の知的障がい、これら両方あるような重度の障がい者の方でございますが、本事業は重症心身障がい児者等の日中活動の場における支援の充実を図り、より地域で生活しやすくするというを目的に重症心身障がい児者等の受入れを行う事業所に助成をするというものでございます。

補助基準単価につきましては、こちら事業内容の(2)のところに記載しているとおりでございますが、令和5年度の9月補正予算から医療的ケアを要する重度の障がい者の支援を強化するため、重度障がい者に医療的ケアを提供する生活介護事業所に係る補助基準単価を新たに設定しております。先ほどの基準単価で申し上げますと、(2)の下2つのところでございますが、前年度当初予算との比較での増額はその影響分となります。補助率は基準額の10分の10、この事業は県との協調事業で財源は県補助2分の1となっております。

続きまして、次のページ106ページの上段でございます。こちら新規事業になります。医療

的ケアを要する重度障がい者の地域生活推進事業費、予算要求額は71万4,000円でございます。この事業は入所や施設入所以外では生活が難しいとされてきました医療的ケアを要する重度障がい者の地域における生活拠点づくりを行うということを目的に、常時医療的ケアが必要な重度の障がい者の医療的ケアを行うグループホームの事業者に対しまして、看護職員の人件費の助成を行うというものでございます。補助基準額掲載しておりませんが、一月当たり11万9,000円としておりまして、本年度は日中支援型グループホーム1か所を想定してございます。現在、市のほうには日中支援型グループホームというのはありませんけども、こういった開設を検討していらっしゃる事業所も実際ありまして、また、事業促進を図りたいということから予算計上いたしております。補助率は先ほど申し上げた基準額の10分の10、この事業も県との協調事業で財源は県補助2分の1となります。

続けてその下のほうです。106 ページ下段でございます。医療的ケア児等送迎支援事業費でございます。こちらでも新規事業となります。この事業は医療的ケア児の医療機関への通院等の送迎に際しまして、地域の移動環境を整備し、移動手段の選択肢拡大を図るということを目的に実施するものでございまして、福祉タクシーの利用費用、また、同乗が必要な看護師の派遣費用の助成を行うというものになります。これら経費の保護者が負担する経費のうち、一定の自己負担額を控除した残りの額を助成しようというものでございまして、自己負担額につきましては福祉タクシー利用が1回の乗車につき送迎費用の2分の1で2,500円を上限、また、看護師派遣費用については、1回の乗車につき500円を自己負担額として設定をすることとしております。この事業も県との協調事業で財源は県補助2分の1となります。

続けて今度飛んでいただいて108 ページ上段です。コミュニケーション支援事業費でございます。要求額は3,540万4,000円でございます。対前年度比では257万9,000円の増額となります。この事業は障がいのある方がその有する能力や適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるようコミュニケーション手段の支援を行うというものでございまして、事業の内容は手話通訳者を配置、また、委託いたします手話通訳者設置事業、こちらが障がい福祉課に1名とさわやか会館に2名、また、さざんか会館にございます鳥取県東部聴覚障がい者センターに3名、こういった事業のほか手話通訳者、要約筆記者を病院等へ派遣する意思疎通支援事業、また、手話奉仕員、点訳朗読奉仕員、これは視覚障がいの方向けのものでございますが、こういったものの養成事業、また、失語症者向けの意思疎通支援事業、こういったことを実施することとしております。

続きましてはぐっていただいて109 ページ上段をお願いいたします。国民健康保険団体連合会負担金等でございます。要求額としましては50億9,769万6,000円でございます。対前年度比で申し上げますと2億1,363万円の増ということになります。これは先ほど補正予算のところでございましたが、障害者総合支援法に係る障害福祉サービス費、これは介護給付費でありますとか、訓練等給付費でございますが、こういったものは電子請求システムの導入によりまして、鳥取県国民健康保険団体連合会経由での清算方式という形で負担金として支払いをしているものでございます。障害福祉サービス費として居宅介護、生活介護などの介護給付費、また、自立訓練などの訓練等給付費、また、相談事業の一環として実施するサービス利用作成

費等を支給するものでございます。利用者の増加に伴って、事業費は年々増加しているところでございますが、令和6年度は報酬改定という要素もございまして、さらに増額が見込まれるところでございます。

財源は国庫負担金が2分の1、県の負担金が4分の1でございます。その下でございます。109ページ下段です。社会福祉施設等施設整備事業費でございます。予算要求額としましては7,879万円、対前年度比では511万1,000円の減という形です。この事業は市内の障害福祉関係の社会資本の整備を促進するということを目的に国庫補助の制度を活用し、施設整備を行う事業者に対して助成を行うものでございます。補助率は4分の3という形で、事業者の負担は4分の1ということになります。令和6年度につきましては、日中支援型グループホームの新設1件を計上しております。財源は国庫補助2分の1となります。障がい福祉課所管事業は以上でございます。

◆**星見健蔵分科会長** 枘谷課長。

◆**枘谷承文生活福祉課長** はい。生活福祉課枘谷です。それでは生活福祉課の所管に係る事業について御説明をいたします。事業別概要書110ページ下段をお開きください。生活困窮者自立支援事業費でございます。この事業は生活保護受給者の方に対する支援策を強化するために、生活福祉課内に就労支援相談員を配置するとともに、「子供の学習支援事業」と「就労準備支援事業」を行うものになります。事業の内容につきましては、記載のとおりでございますが、子ども学習支援事業と就労準備支援事業につきましては、12月議会で債務負担行為を設定していただきまして、現在プロポーザルを終えまして委託予定事業者と4月からの事業の開始に向け、調整を進めているところでございます。

事業費としましては「就労準備支援事業」と「子どもの学習支援事業」合わせて1,600万3,000円ということになりまして、これは12月の債務負担行為でお認めいただいた額となります。それに加えて就労支援相談員の配置経費と合わせまして1,876万7,000円の予算をお願いしたいと考えております。財源としましては、うち、1,231万7,000円は国の負担金と補助金となります。

続きまして事業別概要書111ページ上段をお開きください。低所得者等への光熱費助成事業費（生活保護受給世帯分）になります。光熱費助成につきましては、これまでにコロナ禍における原油価格の上昇、物価高騰対策としまして、令和3年度、令和4年1月からになりますが、計7回にわたりまして生活保護世帯などに対して支援を行ってきたところになります。このたび、鳥取県のほうで再度、市町村が行う光熱費事業につきまして1世帯当たり5,000円を上限とする補助制度、当初予算で創設されることとされましたので、本市としましても再度、この制度を活用いたしまして光熱費の一部を助成することによりまして、生活保護世帯の生活費への影響を緩和したいと考えております。

事業の内容としましては、生活福祉課の所管分としましては施設入所、入院されている単身世帯を除いた生活保護世帯1,980世帯に対しまして1世帯当たり5,000円の上限を行うものになります。事業費としましては、助成額990万円に封筒代、郵送料、振込手数料合わせまして1,032万円お願いしたいと考えております。財源としましては、助成額の990万円の2分の1

は県の補助金を活用する予定でございます。

続きまして下段の扶助費ですが、こちらにつきましては既に部長のほうから説明をさせていただきましたので、私のほうから説明を割愛させていただきます。生活福祉課以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 はい。保険年金課池上です。保険年金課に所管する事業について御説明します。事業別概要書 112 ページ下段を御覧ください。後期高齢者医療広域連合運営費です。これは後期高齢者医療制度の運営主体である鳥取県後期高齢者医療広域連合に対して納付する負担金と広域連合へ派遣される職員の人件費を計上したものです。負担金については市町村共通経費に係るものと市町村療養給付費に係るものがあります。共通経費負担金は広域連合の運営経費となりますが、広域連合の規約に基づいて負担するもので、定められた負担割合によって県内の全市町村が負担をしています。療養給付費負担金は高齢者の医療の確保に関する法律第98条に基づいて、負担対象額の12分の1に相当する額を負担金として市町村が負担するものです。

令和6年度当初予算としまして市町村共通経費負担金は1億5,780万5,000円、療養給付費負担金が21億1,394万4,000円、派遣職員の人件費として2,614万円、合計で22億9,788万9,000円を計上しております。次に113 ページ上段の小児医療助成費につきましては部長のほうから説明をさせていただきましたので省略させていただきます。

114 ページ未熟児療育医療助成費です。この助成費につきましては、身体の発達が未熟なまま出生した乳児、出生体重が2,000グラム以下などですが、その乳児で医師が入院養育を必要と認めて指定の医療機関で入院治療を行う場合に、医療費の一部を公費負担で助成をする制度です。6年度当初予算としまして1,080万9,000円を計上しております。保険年金課以上です。福祉部の一般会計の説明は以上です。

◆星見健蔵分科会長 説明をいただきました。本日の分科会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点、字句の確認等ございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第4号令和6年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算（説明）

◆星見健蔵分科会長 それでは続きまして議案第4号令和6年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算についての説明をお願いします。池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 はい。保険年金課池上です。それでは国民健康保険特別会計について説明をさせていただきます。事業別概要書は284ページから御覧ください。まず、事業勘定について御説明をさせていただきます。平成30年度に国保制度の改正があり、県が財政運営の主体となったために、国庫支出金等は県が受入れ、県が医療費等見込んで算出した保険事業費納付金を市町村は納め、市町村の保険給付費は県支出金として県から交付される仕組みになっております。令和6年1月30日に委員の皆様へも資料提供させていただきましたが、運営協議会において令和6年度の国保事業の運営について、保険料賦課限度額の後期高齢者支援

金分を国の基準どおり引き上げることと、保険料の据え置きについて答申をいただきました。

保険料については団塊の世代の後期高齢者制度への移行など、被保険数の減少に伴って保険料収入が減少しておりまして、本市の国民健康保険は厳しい財政運営を迎えている中で、鳥取県が示した令和6年度の本市の納付金が令和5年度に比べて約5億8,000万円の減が見込まれておりまして、現行の保険料率を据え置いた場合でも、令和6年度の歳出に必要な歳入を確保できる見通しとなることから、保険料を据え置きとすることが適当であるという内容の答申でした。このことを踏まえまして、令和6年度の予算編成とさせていただきます。

それで、具体的に、納付金についてですが、事業別概要286ページの上段、下段、287ページの上段を御覧ください。286ページ上段が一般被保険者医療給付費分、そして下段のほうの後期高齢者支援金等分、287ページ上段が介護納付金分となっております。県へ納める納付金はこの3つの納付金に分かれております。それで、合わせて37億7,973万円が県へ納める納付金となっております。

続いて288ページ上段を御覧ください。医療費適正化強化推進事業費です。国民健康保険では医療費適正化の取組として、データヘルス計画に基づき、生活習慣病の予防啓発や重症化予防事業を実施しております。医療費適正化強化推進事業費として、令和6年度の当初予算は1,429万3,000円を計上しております。保健事業に携わる会計年度任用職員、これは保険年金課にいる会計年度任用職員の人件費1,290万6,000円や啓発事業に係る経費等138万7,000円が主な内容となっております。続いて直診勘定について御説明させていただきます。国民健康保険の診療所は医療機関として、医療サービスの提供に加え健康づくりを目的として活動しております。事業別概要書は289ページ上段から290ページ下段に記載しておりますが、令和6年度当初予算は直診勘定全部で歳入歳出合わせて1億5,671万6,000円、このうち、診療収入は歳入の多くを占めておりまして、1億595万6,000円を計上しているところです。佐治の診療所には医科と歯科があります。それぞれの運営費、保険事業費として289ページ上段から290ページ下段に記載しております。

職員体制としましては、医科のほうは医師が1名、看護師が2名、事務職員で会計年度任用職員1名の4名体制で運営をしておりまして、健康相談などの保健事業は佐治の支所に配置している保健師と連携して事業を展開しております。歯科につきましては、歯科医師が1名、歯科衛生士が3名、このうち、1名は会計年度任用職員です。歯科技工士1名、事務職員、会計年度任用職員1名の計6名体制で運営をしております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 説明いただきました。委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第5号令和6年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算（説明）

◆星見健蔵分科会長 それでは続きまして、議案第5号令和6年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算について説明をお願いします。橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 長寿社会課は橋本です。そうしますと事業別概要書の292ペー

ジのほうで説明をさせていただきます。まず、292 ページの上段でございます。上段のほうが高齢者住宅整備資金貸付事業費になります。予算としましては新規貸付け1件250万円、それから事務経費も合わせまして250万7,000円を計上させていただいております。続きまして下段、障害者住宅整備資金貸付事業費となります。こちらにも新規貸付け1件250万円、事務経費1,000円を足しまして250万1,000円の予算要求となっております。説明は以上となります。

◆**星見健蔵分科会長** 説明いただきました。委員の皆様から聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第8号令和6年度鳥取市介護保険費特別会計予算（説明）

◆**星見健蔵分科会長** それでは続きまして議案第8号令和6年度鳥取市介護保険費特別会計予算について説明をお願いします。橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** 長寿社会課橋本です。そうしましたら事業別概要書は294ページからになります。併せまして本日お配りしている資料の52ページの資料も使わせていただきたいと思います。まずは52ページの縦長の資料でございます。先ほど2月補正のときに説明させていただいた資料と全く同じものがございますが、右側、令和6年度当初予算というところを御覧いただきたいと思っております。令和6年度の人口の状況、要介護認定者数の状況につきましては、先ほども説明いたしました第9期の介護保険事業計画・高齢者福祉計画で推計しております数値を記載させていただいております。計画上は9月末の人数の集計となります。人口につきましては全人口18万953名、65歳以上でいきますと5万5,907名ということでプラスの0.32%、令和6年1月と比較してでございます。75歳以上はプラスの1.81%、85歳以上は三角の1.02%というような推計になってございます。2月補正のときと同じように若干85歳以上が減少しているというところが何でかなというふうには思いますが、コロナ過から令和3年、4年、5年と死亡者数が若干多かったので、その辺の影響もあるのかなと思っております。

中ほど、要介護認定者数の状況ですけれども、そういうことも相まって合計欄、令和6年度の9月末の推計でいきますと1万1,003人ということで、令和5年12月と比べましても7人の増ということでほとんど横ばいというような状況でございます。

このような状況で、まず、最初に歳入1件ちょっと説明をさせていただきたいと思っております。同じこの資料の43ページまでちょっと返っていただきますと、介護保険特別会計の歳入、一番上のところに介護保険料でございます。本年度予算額41億1,248万1,000円、全員協議会の際に部長のほうも説明いたしましたが、前年度対比でプラスの5,137万8,000円、記載はございませんがそういう計算となります。保険料収入につきましては、第9期で決めさせていただいた保険料の試算で、3か年間単価が変わりませんので、介護保険の事業自体は、給付自体は6、7、8年度と段々右肩上がりが増えていくような推計になりますので、若干初年度の令和6年度は保険料収入が多くなるというような状況になります。

ということで、事業別概要書の294ページ上段に戻ります。介護サービス等諸費でございま

す。要介護の方に対する給付費でございます。予算額178億7,856万6,000円を計上させていただいております。前年度当初額に比べましては減となっておりますけれども、先ほどの2月補正の数字から比べますとプラスの1.54%ということになってございます。先ほども認定者数ほぼ横ばいということもございましたので、令和5年度の2月補正の額に令和6年度の介護報酬の改定率の6月からの改定の分もありますので、年間平均するとプラスの1.54%というふうになっておりますので、プラス1.54%増のこの178億7,856万6,000円を計上させていただいております。

同じく294ページの下段、こちらが介護予防サービス等諸費でございます。こちらは4億5,094万8,000円の計上となっております。こちらのほうも先ほどの説明と同じように、介護報酬改定プラスの1.54%を令和5年2月補正見込み額にプラスいたしまして計上をさせていただいているということになります。

続きましてちょっと飛びます。事業別概要書297ページの下段になります。在宅医療・介護連携推進事業費（事業運営費）でございます。予算要求額2,147万2,000円ということになります。令和5年度に比べまして570万円程度増額ということになってございます。こちら東部医師会の委託事業でございますけれども、実際の事業運営としましては鳥取市の長寿社会課の医療介護連携係の職員2名と医師会の職員2名で実施をしておりますところでございますけれども、来年度以降、東部医師会のほうからの要望もありまして、東部医師会の委託のほうで全部やっていくという方針になりました。令和6年度につきましては、ですので、鳥取市の職員が2名から1名に減ということになります。令和7年度は全員東部医師会の職員で運営するというような流れになってございます。令和6年度につきましては、ですので、医師会の職員が1人増となりますので、その分の委託費の増ということになります。引き続きまして中央包括の所長のほうから説明をさせていただきます。

◆星見健蔵分科会長 藤木所長。

○藤木尚子中央包括支援センター所長 はい。中央包括支援センター藤木です。ありがとうございます。同じく事業別概要書の298ページ上段の認知症地域支援・ケア向上事業費と下段の認知症初期集中支援推進事業費について御説明させていただきます。認知症の地域支援推進員というものを基幹型包括支援センターとそれから10か所の各地域包括支援センターのほうに配置をしまして、こちらのケア向上の事業費のほうに書いてございます事業の内容について6点書いてありますけれども、こういった事業を地域の中やら鳥取市全体として一緒に取り組んで認知症施策の推進を進めているところです。認知症の人や家族の声を聞きながら地域において必要な支援が行われるような体制の構築を進めていきたいというふうに考えておるところです。

下の認知症初期集中支援推進事業費につきましても、先ほどの認知症地域支援推進員がチーム員となりまして認知症が疑われる方や医療にまだつながっておられない方など、早期の診断や早期の対応に向けて医師などの専門職、それから地域包括支援センター、認知症のケアに携わられる専門職、作業療法士などの様々な専門職でチームを構成し、初期の支援を検討して自立支援に向けた生活につなげていくような取組も行っております。両方の事業の中におきまして地域支援推進員の人件費を上げております。下の初期集中支援推進事業費の中で今年度予算

要求額につきましてが3,127万8,000円ということで、前年度当初の予算額に比べて増加しておりますけれども、そういったところが人件費として増になっているところになっております。

認知症の地域支援ケア向上事業費につきましては、予算要求額が4,366万2,000円、認知症初期集中支援推進事業費につきましては3,127万8,000円を要求額とさせていただいております。2月補正の中でも計画策定のお話もさせていただいたところですが、日頃の取組と併せてこの計画策定の広報などと併せまして、より効果的な認知症対策の取組が進められるように実施を進めていきたいと考えております。地域包括支援センターからは以上です。

◆星見健蔵分科会長 橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 はい。介護保険費特別会計の説明は以上になります。

◆星見健蔵分科会長 説明いただきました。この件につきまして委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第12号令和6年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算（説明）

◆星見健蔵分科会長 それでは次に議案第12号令和6年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算につきまして説明をお願いします。池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 はい。保険年金課池上です。それでは鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算について御説明させていただきます。令和6年度当初予算は歳入歳出ともそれぞれ30億3,247万1,000円を計上しております。このうち、保険料収入が23億853万2,000円となっております。続いて事業別概要書303ページ下段を御覧ください。後期高齢者医療広域連合納付金についてです。この納付金は鳥取県後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療に要する費用に当てるため、各市町村がそれぞれ集めた保険料と一般会計から繰入れする保険料軽減の基盤安定負担金を合わせて納付するものです。令和6年1月末の鳥取市の被保険者数ですが、2万9,151人となっております。前年の同時期と比べますと1,069人増加しております。団塊の世代が75歳以上となり始めて、しばらくは被保険者が増加し続ける見込みであることから、広域連合への納付金も増加することが見込まれております。令和6年度当初予算は29億7,257万8,000円を計上しております。説明は以上です。

◆星見健蔵分科会長 説明いただきました。ただいまの件につきまして委員の皆様から聞き取りにくかった点、字句の確認等ございますか。よろしいですか。それではこれで予算審査特別委員会福祉保健分科会を終了します。福祉部の皆さん大変お疲れさまでした。

福祉保健委員会へ切替え 午後5時19分 閉会

令和6年2月定例会

福祉保健委員会・予算審査特別委員会福祉保健分科会

日時：令和6年2月29日（木）
10:00～

場所：本庁舎7階第1委員会室

市立病院

《福祉保健委員会》

1 議案（先議分）【説明・質疑・討論・採決】

- ・議案第34号 令和5年度鳥取市病院事業会計補正予算（第1号）
- ・議案第66号 令和5年度鳥取市病院事業会計資本金の額の減少について

2 その他の報告

- ・鳥取市立病院経営強化プランの策定について
- ・医師及び歯科医師の定年延長について

《予算審査特別委員会福祉保健分科会》

【予算審査分：説明】

- ・議案第18号 令和6年度鳥取市病院事業会計予算

1 議案（先議分）【説明・質疑・討論・採決】

- ・ 議案第 19 号 令和 5 年度鳥取市一般会計補正予算（第 9 号）【所管に属する部分】

- ・ 議案第 22 号 令和 5 年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第 3 号）

- ・ 議案第 23 号 令和 5 年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計補正予算（第 1 号）

- ・ 議案第 25 号 令和 5 年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第 3 号）

- ・ 議案第 29 号 令和 5 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第 2 号）

2 議案（先議分以外）【説明】

- ・ 議案第 41 号 鳥取市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について

- ・ 議案第 43 号 鳥取市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について

- ・ 議案第 44 号 鳥取市国民健康保険条例の一部改正について

- ・ 議案第 45 号 鳥取市介護保険条例の一部改正について

3 報告

- ・ 報告第 1 号 鳥取市障がい者計画について

4 その他の報告

- ・ 第9期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画について（長寿社会課）
- ・ 福部砂丘温泉ふれあい会館におけるレジオネラ菌の発生について（長寿社会課）
- ・ 鳥取市国民健康保険「第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）」「第4期特定健康診査等実施計画」について（保険年金課医療費適正化推進室）

----- 《予算審査特別委員会福祉保健分科会》 -----

【予算審査分：説明】

- ・ 議案第 1号 令和6年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】
- ・ 議案第 4号 令和6年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算
- ・ 議案第 5号 令和6年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算
- ・ 議案第 8号 令和6年度鳥取市介護保険費特別会計予算
- ・ 議案第 12号 令和6年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算

-----《福祉保健委員会》-----

1 議案（先議分）【説明・質疑・討論・採決】

- ・ 議案第 19 号 令和 5 年度鳥取市一般会計補正予算（第 9 号）【所管に属する部分】

- ・ 議案第 31 号 令和 5 年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計補正予算（第 1 号）

2 議案（先議分以外）【説明】

- ・ 議案第 35 号 鳥取市女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

3 その他の報告

- ・ 鳥取市公立保育施設再配置計画の策定について（こども未来課）

- ・ 「令和 6 年度鳥取県東部圏域食品衛生監視指導計画（案）」に係る市民政策コメントの実施について（生活安全課）

-----《予算審査特別委員会福祉保健分科会》-----

【予算審査分：説明】

- ・ 議案第 1 号 令和 6 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

- ・ 議案第 14 号 令和 6 年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算

その他 健康こども部終了後～

- ・令和6年度福祉保健委員会視察について